

公正取引委員会四国支所 選考採用試験（係長級） 受験案内

このたび、公正取引委員会四国支所（正式名称：公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所）では、係長級の職員の採用を予定しています。

採用を希望される方は、以下の案内により御応募ください。

1. 職務内容

公正かつ自由な競争を実現するため、独占禁止法等の法律の執行及び運用、競争政策の積極的な展開を図るための基盤整備等の業務（調査、普及啓発・相談等）を担当します。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 多様な勤務機会に挑戦する意欲のある者
- (5) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法・マネジメント能力その他の知識及び能力を有する者
- (6) 採用後の研修又は勤務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 勤務地

高松サポート合同庁舎南館8階（高松市サポート3-33）での勤務が基本となります。

なお、採用後一定期間経過の後、公正取引委員会の本局や他の地方事務所等（札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市、那覇市）への転勤もありえます。

4. 応募資格

大学を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（令和7年3月31日時点で7年以上（高校又は短大卒業の場合は12年以上））を有する者

※ 最終合格後、応募資格を満たしていることを確認するために、勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の

団体を結成し、又はこれに加入した者

- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者(令和 6 年度における定年年齢は 62 歳)

5. 採用予定数

1 名

6. 採用予定時期

令和 7 年 4 月 1 日(事情がある場合には要相談)

7. 選考日程

(1) 1 次選考の応募書類受付期間

令和 6 年 10 月 25 日(金) 10 時 00 分から令和 6 年 11 月 22 日(金) 17 時 00 分まで

※ 応募書類の受付期間前の申込みや記載不備があった場合、受付できない場合がありますので、よく御確認の上、御提出ください。

(2) 1 次選考結果の通知

書類の受付後随時実施し、遅くとも令和 6 年 12 月 6 日(金) までに連絡

※ 合格者にのみ結果を通知し、2 次選考の日程を調整します(不合格の場合には通知はありません。)

(3) 2 次選考の実施期間

令和 6 年 12 月 16 日(月) から令和 7 年 1 月 24 日(金) のうち指定する日

※ 1 次選考応募書類の提出状況に応じて、上記期間前であっても随時、2 次選考(人物試験)を行う場合があります。

(4) 2 次選考結果の通知

遅くとも令和 7 年 1 月 31 日(金) までに連絡。

8. 選考方法

(1) 選考内容

1 次選考・書類選考(経歴評定)(※1)

・論文試験(職務遂行に必要な能力、適性等を有しているかどうかを判断する試験)

2 次選考・人物試験(※2)

※1 国家公務員採用Ⅱ種試験及び同Ⅲ種試験、国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)及び同一般職試験(高卒者試験)、国家公務員経験者採用試験(係長級(事務))、司法試験、公認会計士試験第二次試験(平成 17 年度まで)及び公認会計士試験(平成 18 年度

から)の合格者については、経歴評定の際の参考情報としますので、履歴書の資格欄にその旨記入してください。

※2 人物試験は、対面又はオンラインでの実施を予定しています。また、人物試験では面接試験を複数回を行う予定です。

(2) 試験地

2次選考は、高松サンポート合同庁舎南館8階(高松市サンポート3-33)又はオンラインでの実施を予定しています。

9. 応募方法

下記の必要書類を電子メールで送付してください。

【必要書類】

- ・履歴書・職務経歴書(様式1)
- ・小論文(様式2)

<小論文テーマ>

公正取引委員会に関する最近の報道を一つ取り上げ、それへの意見を述べるとともに、自らの職務経験をどのように公正取引委員会での業務に生かすことができるかについて、2000字以内で記載してください。

【提出方法】

shikoku_somu1750s—○—jftc.go.jp(件名は「係長級職員採用の応募」と記載ください。)
(迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「—○—」としています。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。)

※メールの受信を確認後に、受付した旨を御連絡します。

※履歴書・職務経歴書及び小論文は、PDF形式での提出をお願いします。

※PDF化した際に文字が見切れる場合がありますので、よく御確認の上、御提出をお願いします。なお、文字が見切れている場合に、こちらから再提出を求めることはいたしません。

※書類に不備があった場合、応募を受け付けられない場合がありますので、御注意ください。

※応募日程については、「7. 選考日程」を参照ください。

10. 合否の通知

1次選考…合格の場合のみ、受験者に結果を通知します(不合格の場合には通知はありません。)

2次選考…2次選考の受験者全員に結果を通知します。

※2次選考の合格者は、最終合格者となります。

11. 給与・勤務時間

(1) 給与

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)(国家公務員採用Ⅱ種試験)又は国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

(国家公務員採用Ⅲ種試験)により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。

(参考)

大学卒業後に民間企業で7年の職務経験がある者の標準的な俸給月額・・・221,100円

なお、上記のほか次のような諸手当が支給されます。

地域手当(高松市)・・・俸給等の100分の6

扶養手当・・・扶養親族のある者に、子月額10,000円等

住居手当・・・借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、月額最高28,000円

通勤手当・・・交通機関を利用している者等に、定期券相当額(1箇月当たり最高55,000円)等

期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)・・・1年間に俸給等の約4.50月分

※ この額等は、令和6年10月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として1日7時間45分(午前8時30分～午後5時15分、うち昼休憩が午後0時～午後1時)で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次休暇(年20日。年途中で新たに職員となった場合には、予定在職期間に応じて決定。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

12. マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証及び共済組合員証(健康保険証)として使用することになりますので、採用予定日までに取得していただく必要があります。

(マイナンバーカード総合サイト)

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/>

13. 個人情報の取扱い

採用に関し、知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

14. 連絡先

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館8階

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所 総務課総務係

電話番号 087-811-1750